

令和8年度介護支援専門員実務研修実施要領

1 目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を習得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2 研修実施機関

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会（鳥取県指定研修実施機関）

3 受講資格（対象者）

（1）甲区分

次のいずれかに該当する者

- ① 本年度「鳥取県介護支援専門員実務研修受講試験」に合格した者
- ② 令和7年度までに介護支援専門員実務研修受講試験に合格し、本研修の受講が認められた者

（2）乙区分（再研修／介護支援専門員証の有効期間満了日を経過した者）

次のいずれかに該当する者

- ① 介護支援専門員として県に登録を受けた者であり、登録後5年以上実務に従事したことがない者、又は実務経験はあるが、その後5年以上実務に従事していない者で、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者
 - ② 実務経験はあるが、その後実務に従事する予定がないとして更新を行わなかった者等で、実務経験後5年を経過する前に再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者
 - ③ 介護支援専門員実務研修修了後、相当の期間を経過した者
- ※有効期間が令和9年(2027年)3月31日までの方が当区分です。

（3）丙区分（更新研修／実務未経験者）

介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者で、介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者（有効期間が令和9年(2027年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日までの方）

※「実務に従事した経験」には、認定調査のみの業務の場合は含まれません。

4 研修期間

（1）甲区分（合格者）

研修内容		科目	受講期間（日数）
e ラーニング	講義	18科目	R8.12月～R9.6月
ZOOM 会場集合（最終日のみ）	オリエンテーション		R8.12月
	講義・演習	22科目	R9.1月～R9.6月（13日間）
実習	模擬ケアプラン作成実習 見学・観察実習	2種類	R9.2月～R9.4月

(2) 乙区分 (再研修)

研修内容		科目	受講期間 (日数)
e ラーニング	講義	13科目	R8.12月～R9.2月
ZOOM	オリエンテーション		R8.12月
	講義・演習	12科目	R9.1月～R9.3月 (7日間)

(3) 丙区分 (更新研修／実務未経験者) 乙区分と同じ

5 研修日程

別紙1・2「実務研修プログラム」に沿ってeラーニング・ZOOM機能を用いたオンライン研修を基本とし、甲区分のみ一部科目を指定会場に参集して実施します。別紙3の「オンライン研修の受講について」を参考に受講環境の確認をお願いいたします。なお、日程等について、変更になる場合がありますので御了承ください。

6 受講定員

- (1) 甲区分 (合格者) 60名
(2) 乙区分 (再研修) 50名
(3) 丙区分 (更新研修／実務未経験者) 50名

※申込者が定員を超えた場合は、就労予定の有無等を考慮のうえ調整させていただきますことを御了承ください。

7 受講料(テキスト代込み)

区 分	受講料 (非課税)	テキスト代 (税込)	合計
(1) 甲区分 (合格者)	42,000円	10,780円	52,780円
(2) 乙区分 (再研修)	26,000円	10,780円	36,780円
(3) 丙区分 (更新研修／実務未経験者)	26,000円	10,780円	36,780円

※本研修においては、一般財団法人長寿社会開発センター発行の下記テキストを使用します。

- ① 「八訂 介護支援専門員実務研修テキスト」
② 「新訂 居宅サービス計画書作成の手引」

8 受講手続き (別紙4「受講申込手続きの流れ」参照)

鳥取県社会福祉協議会ホームページ(以下、県社協HPと記載)の「介護支援専門員研修(ケアマネ研修)」専用ページにアクセスいただき、受講申込フォームに入力・送信してください。申込ができましたら、入力されたメールアドレスに申込受理の自動返信メールが届きます。(受信拒否設定等をされている場合は受信できるようにしておいてください。)

【申込期限】 令和8年10月22日(木) 17時必着 *申込受理の返信メールを必ず御確認ください。

※甲区分のうち本年度合格者は申込不要です。

9 受講決定について

受講申込の記載事項に基づき申込フォームに入力された現住所へ、受講決定通知を送付いたします。令和8年11月26日（木）を過ぎても届かない場合は、必ず御連絡ください。

※甲区分（本年度合格者）への決定通知は試験合格通知に同封します。

10 研修の受講について

（1）オンライン（eラーニング形式）

研修記録シートの提出及び研修の一部科目を、介護支援専門員オンライン研修システムを使用してeラーニングで行います。

県社協HP「介護支援専門員研修（ケアマネ研修）」専用ページにeラーニングについての概要、マニュアル等を掲載しておりますので、必ず御確認ください。

受講決定者へは、受講申込時登録いただいたメールアドレス宛に、介護支援専門員オンライン研修 受講者サポートデスク（cmo-user@digital-knowledge.co.jp）より、「IDとパスワード」が送信されます。このID・パスワードは、介護支援専門員オンライン研修システムを利用する際必要となりますので、忘れず保管いただきますようお願いします。

（2）オンライン（ZOOM形式）

演習は、ZOOM機能を利用し、オンラインで行います。県社協HP「介護支援専門員研修（ケアマネ研修）」の受講者専用ページに、研修のお知らせ及び資料等の掲載を行います。資料は各自でダウンロード等し、研修当日までに御準備ください。オンライン研修の受講に必要なZOOMの招待URL、ミーティングID、パスコード等はこちらの専用ページよりお知らせします。研修プログラムに沿って各科目の案内等を御確認ください。

県社協HP 受講者専用ページに入るにはID・パスワードが必要です。ID・パスワードは受講決定通知時にお知らせいたします。 ※上記 e ラーニングで使用するものとは別のものです。

本研修では、各受講生にZOOM機能を使って受講していただきます。研修開始前に操作に関する講習会を行いますので受講をお願いいたします。（日程は、実務研修プログラムに掲載）

（3）集合形式（甲区分のみ対象）

最終日は、会場（鳥取県内）に参集し行います。会場の駐車場は限られておりますので、出来る限り公共交通機関を御利用ください。昼食は各自で御準備ください。

なお、感染症の拡大等により急遽ZOOM形式に変更となる場合があります。

11 実習について（甲区分のみ対象）

本研修では、利用者への居宅訪問を行い、アセスメントの実施、居宅サービス計画の作成、サービス担当者会議の準備・同席、モニタリングの実施、給付管理業務の方法など、一連のケアマネジメントプロセスの見学を通じて、実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識することを目的として、次の2種類の実習を行います。

※各実習の詳細については、研修第3日目の「実習オリエンテーション」により説明します。

【模擬ケアプラン作成実習】

受講者が実習協力者（在宅に居住している要介護認定2以上の高齢者）を対象に、ケアマネジメントプロセスに沿って、居宅サービス計画書等を作成する実習。

【見学・観察実習】

受講者が実習協力事業所にてケアマネジメントプロセスの各場面を見学する実習（3日間程度）。

12 修了認定の方法

各科目における到達目標を達成しているかについて修了評価を行います。

全科目修了された方については、介護支援専門員実務研修修了証明書を交付します。

13 修了後の申請手続きについて

研修修了後は、各自で介護支援専門員証の登録、更新の手続きを行ってください。

手続きには、申請書、写真、手数料等が必要です。詳細については、「登録申請・手続きオリエンテーション」により説明します。

14 個人情報の取扱いについて

研修受講者に関する個人情報は、本会が厳重に管理し、次の目的に使用します。

（1）介護支援専門員実務研修に係る資料等の送付

※研修テキスト等の発送に関して、中央法規出版株式会社に送付先の住所及び受講者名、連絡先を通知します。

（2）介護支援専門員実務研修に係る研修等準備および研修評価

※見学・観察実習に関して、受入事業所に受講者名、連絡先、所属、基礎資格の情報を提供します。

15 特定一般教育訓練給付制度について

令和6年度から、鳥取県社会福祉協議会で実施する法定研修が「特定一般教育訓練」の講座指定を受けています。要件を満たす方は受講費用の一部が修了後に支給されます。

※講座の受講開始2週間前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブカードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要です。なお、手続きは、受講決定通知がお手元に届いてから行ってください。

※「教育訓練給付金（特定一般教育訓練）受給資格確認通知書」の写しを、受講決定通知に記載の期日までに鳥取県社会福祉協議会あてに郵送してください。

・介護支援専門員実務研修（甲区分）・・・・・・指定番号：3122002-2410013-9

・介護支援専門員実務研修（乙区分、再研修）・・・・指定番号：3122002-2410023-1

・介護支援専門員実務研修（丙区分、実務未経験者）指定番号：3122002-2410073-5

詳しくは、お近くの都道府県労働局、ハローワークにお尋ねください。

16 その他

やむを得ない事情により研修の開催が困難であると判断したときは、日程変更等を行う場合があります。その際は、県社協 HP「介護支援専門員研修（ケアマネ研修）」専用ページにてお知らせいたしますので、御確認のうえ対応をお願いいたします。

17 問い合わせ・連絡先

（1）研修制度全般、登録・更新手続きに関すること

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課 介護保険・施設担当

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話（0857）26-7175

(2) 受講申し込み、その他本研修に関すること

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部 研修担当

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 (県立福祉人材研修センター内)

電話 (0857) 59-6336

ホームページアドレス <https://www.tottori-wel.or.jp/>